

会 議 録

会議の名称	令和3年度第18回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和4年2月2日(水) 午前10時00分から午前10時15分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・中江滋秀委員・二木孝之委員 坂本眞実事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議題	議案第44号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第45号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第46号 要望書について その他
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長</p> <p>お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第18回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日予定の議案は3件でございます。</p> <p>議案第44号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』と、議案第45号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。</p> <p>この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入ります。議案書の1ページをお開きください。</p> <p>議案第44号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』を御説明いたします。</p> <p>本案は、公職選挙法第30条の6(在外選挙人名簿の登録)の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。</p> <p>西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資</p>	

格を有することが確認された者で、議案書の 2 ページに記載の男性 1 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。該当者の氏名や国内での最終住所、国外の滞在国等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

続けて議案書の 3 ページをお開きください。議案第 45 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の 4 ページに記載の女性 2 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので御覧いただければと思います。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 93 人、女性 111 人、計 204 人となります。

以上で、議案第 44 号『西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について』及び議案第 45 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 44 号と議案第 45 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 46 号『要望書について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、要望書の対応について、説明させていただきます。資料の 4 ページをお開きください。

議案第 46 号『要望書について』を御説明いたします。

令和 4 年 1 月 20 日に、西東京・みんなの会という団体から議案添付の要望書が提出されました。選挙管理委員会として当該団体に回答するとともに、同内容の要望書が市長にも提出されており、「市長への手紙」の処理と同様に、秘書広報課にも選挙管理委員会事務局から回答を提出する必要がございます。

委員の皆様には、事前に要望書の写し及び回答案を送付いたしておりますので、この場で、御意見をいただいて、回答をまとめさせていただきたいと考えております。

以上で、議案第 46 号『要望書について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。要望書の写しと回答案は事前に送付されておりますので、皆さん御覧になっていると思いますが、何か御質問、御意見等ございますか。

○ 委員

高齢者施設の不在者投票について、施設の要件等はあるのですか。

○ 事務局

施設が東京都へ申請をして、指定を受けることとなります。要件については確認して次回の委員会で報告いたします。

○ 委員

今回の要望内容も、今後検討して投票率アップにつなげていきたいと思います。

○ 委員

インターネット投票も出来ればよいが、個人認証問題もあり、西東京市だけでは難しいと思います。

○ 委員長

他になければ、議案第46号『要望書について』は、ただいまの御意見を踏まえ、回答することとし、文章その他については、委員長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 各委員

異議なし。

○ 委員長

それでは、議案第46号『要望書について』は、以上のように決定いたします。

以上で、本日本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

ほかに、事務局から連絡事項等がありますか。

その他の内容について事務局より以下のとおり報告及び確認を行った。

- 1 今後の日程について
- 2 次回の委員会について

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の令和3年度第18回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時15分 終了

## 令和3年度第18回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和4年2月2日(水)  
午前10時00分から  
会 場 西東京市役所田無庁舎  
301会議室

議案第44号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

議案第45号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

議案第46号 要望書について

そ の 他

議案第 44 号

西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和4年2月2日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 鈴木久幸

令和4年2月2日付 在外選挙人名簿に登録する者（1人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			男	フィンランド共和国

議案第 45 号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

令和4年2月2日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 鈴木久幸

令和4年2月2日付 在外選挙人名簿から抹消される者（2人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
東京都西東京市			女	国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者 住定日 令和3年9月16日 (東京都西東京市)
東京都西東京市			女	国内の市町村の区域内に住所を定めた日後4か月を経過する者 住定日 令和3年9月24日 (東京都西東京市)



議案第 46 号

要望書について

上記の議案を提出する。

令和4年2月2日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 鈴木久幸